

福祉のお仕事に興味のある方へ

福祉の職場体験

参加者募集



社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
静岡県社会福祉人材センター

福祉のお仕事に興味のある方へ

福祉の職場体験

福祉の仕事の基本は、“人とのふれあい”。

そこにはあなたの知らない“楽しさ、面白さ”など、
新鮮な驚きがあります。“実感”してみませんか？

福祉や福祉の仕事に関心のある中学生以上の方を対象として、福祉施設等での現場体験を通して福祉の仕事に対する理解を深め、その魅力を体感していただくことを目的に、静岡県の委託を受けて実施します。

主催 静岡県社会福祉人材センター（社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会）

体験内容

- 利用者との交流…………… 話し相手、レクリエーション、趣味活動の補助など
- 利用者の介護・介助 …… 車いす介助、食事や入浴の介助、散歩など
- 作業補助 ……………… 配膳、洗濯物の整理、農作業、清掃など

体験先 静岡県社会福祉人材センターが調整した受入施設・事業所であって、参加者が希望するところ

※別紙、「福祉の職場体験受入施設・事業所一覧」の中から、選んでお申し込みください。

静岡県社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。

(<http://www.shizuoka-wel.jp/job/challenge/>)

※体験受入施設一覧に無い施設をご希望の場合は静岡県社会福祉人材センターへご相談ください。

参加費 無料（ただし、体験先までの交通費と食事代は自己負担）

体験日数 3日から10日の間で体験希望者が設定

実施期間 毎年度4月から翌年2月末まで

※申込受付期間は、毎年度1月31日（1月31日が土・日曜日の場合は最終金曜日）まで必着

体験時間 1日当たり原則として午前9時から午後4時まで

申込受付 ①参加希望者は、「福祉の職場体験事業申込書（様式2）」に必要事項を記入の上、郵送またはFAXまたはEメールにて静岡県社会福祉人材センターあてにお申し込みください。

※FAXの場合は送信の確認の連絡をしてください。また、Eメールの場合は静岡県社会福祉協議会のホームページから申込書をダウンロードしてお申し込みください。

※中学生・高校生の方は、保護者の方に体験参加の了承を得てください。

②申込受付後、体験先と調整の上、あらためて申込者にご連絡します。

福祉の職場体験に参加される方へ

体験に行かれる前によくお読みください。

知っておいていただきたいこと

- ❁ 福祉施設等では、体験を受け入れるために、利用者へのサービスを担う限られた職員の中で、担当の職員が対応していただきます。
- ❁ 原則、お一人の体験日数は1施設または1事業所につき3日以上10日以内です。
※A施設3日、B事業所4日、C施設3日というように複数施設での体験も可能です。
- ❁ あなたの希望する体験日と体験先の受入可能日が必ずしも一致しない場合があります。その場合は、連絡の上調整させていただきます。
- ❁ 万一、やむを得ない事情で欠席、遅刻する場合は、必ず体験先と静岡県社会福祉人材センターにご連絡ください。
- ❁ 体験に係る参加費は無料ですが、**体験先までの交通費や食事代は自己負担です。**
- ❁ 参加者は動きやすい服装、上履き(スリッパ・サンダル等は不可)、健康保険証の写しをご持参ください。
- ❁ 万一の事故に備え、「ボランティア行事用保険」に加入します。
(社会福祉人材センターが加入手続きを行い、費用を負担します。)
体験中に事故等があったら、すぐに静岡県社会福祉人材センターにご連絡ください。

体験先決定後の「職場体験」の流れ

手順①

静岡県社会福祉人材センターから「職場体験決定通知書」が届いたら、すぐに体験先の担当者へ電話連絡をして、当日の確認【①訪問時間 ②交通手段 ③服装 ④食事(弁当持参もしくは体験先で有料の昼食を依頼する。) ⑤一日の体験時間等】を行いましょう。

手順②

体験先で職場体験をしましょう。体験内容は、体験先事業所の指示に従ってください。

手順③

最終日に、「福祉の職場体験事業実施報告書(書式3)」を記入し、体験先事業所の担当者に渡してください。

※複数の施設・事業所を体験する方は、その都度同様をお願いします。

体験者の声



初めての本格的な福祉活動でした。自分にできるのか不安だったけれど、いざ始めると職員の方たちや利用者さんが話しかけてきてくださり、2日目には自分から積極的に動くことができました。今まで関わりのなかった福祉というものを身近に感じることができました。(10代・女性)



介護の仕事について想像はしていましたが、実体験がやはり一番勉強になりました。忙しい中、嫌な顔ひとつせず、いろいろと教えてくださったスタッフの人達には本当に感謝します。(50代・男性)

お申込み
お問い合わせ先

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
静岡県社会福祉人材センター (社会福祉法人静岡県社会福祉協議会)
TEL.054-271-2110 FAX.054-272-8831
E-mail : taiken@shizuoka-wel.jp

